

## 『生物多様性国家戦略骨子』（事務局案）

## 1. 前文

- 1) 戦略の目的、性格
- 2) 戦略見直しの経緯

## 2. 生物多様性の現状と課題

## 1) 生物多様性の危機の構造

第1の危機：人間活動や開発に伴う種の減少、生態系の破壊・分断・劣化等

第2の危機：人間活動の縮小・撤退に伴う環境質の低下、生息状況の変化等

第3の危機：近年その問題が認識されるようになった移入種などによる生態系の攪乱

## 2) この10年の社会経済状況の変化

## 3) 世界における日本の生物多様性

世界の生物多様性の概観

世界における日本の生物多様性の特徴

日本の自然環境特性と生物多様性

- 1 生物多様性を支える自然環境の特性
- 2 植生と生物相の概観
- 3 生物分類群ごとの特徴

( 哺乳類 鳥類 爬虫類 両生類 魚類 昆虫類 植物 )

## 4) わが国の生物多様性の現状

生物多様性保全のための国土区分(地史、動物地理区、気候を基にした区分)

国土における生物多様性の現状

- 1 生物種の生息・生育状況
- 2 森林・植生
- 3 里地里山
- 4 陸水域・浅海域
- 5 島嶼地域
- 6 都市地域

## 5) 生物多様性に関連する制度の現状

自然環境保全に係る地域指定制度の概要

各種保護地域制度等の現状

## 6) 生物多様性に関する課題

## 3. 生物多様性保全の理念と目標

## 1) 理念

生物多様性のもつ意味

「自然との共生」の考え方(エコシステムアプローチその他)

## 2) 目標

生物多様性のもたらす恵みを将来にわたって継承し、「自然と共生できる社会」を構築するための長期的目標として次を掲げる。

日本全体として及び代表的な生物地理区分ごとにそれぞれ多様な生態系及び動植物が保全され、持続可能な利用が図られていること。また、都道府県及び市町村のレベルにおいて、それぞれの地域の自然的、社会経済的特性に応じた保全と持続可能な利用が図られていること。

将来の変化の可能性も含めて生物間の多様な相互関係が保全されるとともに、将来の進化の可能性も含めて生物の再生産、繁殖の過程が保全されるように、まとまりのある比較的大面積の地域が保護地域等として適切に管理され、相互に有機的な連携が図られていること。

上記の達成状況を測る具体的指標として、例えば次のような指標を検討する。

- ・ 植生自然度
- ・ 重要な地域、生態系の保全状況
- ・ 森林・緑地の連結度合い
- ・ 生態系タイプ別の自然再生事業の箇所数・面積・指標種
- ・ 生態系タイプ別のモニタリングサイト設定箇所数
- ・ 生物多様性保全のためのボランティア活動への国民参加延べ数 など

#### 4．生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

##### 1) 施策の基本的方向

###### 5つの方向

- 保全の強化
- 里地里山等の保全と利用
- 自然再生
- 自然環境データの充実
- 環境教育・環境学習

###### 3つの視点

- 統合的アプローチ
- 情報公開・参加・合意形成
- 国際的視点

##### 2) 国土のマクロな捉え方と取扱方針

###### 国土要素別の方針

- 奥山自然地域
- 里地里山等中間地域
- 都市地域
- 河川・湿地等水系域
- 海岸・浅海域・海洋

植生自然度別の方針：自然度1～自然度10

##### 3) 主要テーマ別の基本方針

- 重要地域の保全と生態的ネットワーク形成
- 里地里山等中間地域における保全
- 湿原・干潟等湿地の保全
- 自然の再生・修復
- 野生生物の保護管理

###### -1 種の絶滅の回避

- 2 猛禽類保護への対応
- 3 海棲哺乳類保護への対応
- 4 科学的手法による個体群管理システムの確立
- 5 移入種問題への対応

生物資源の持続可能な利用

自然環境データの整備

効果的な保全手法の活用（環境アセスメントその他）

多様な主体間の連携

国際的取組

## 5．具体的施策の展開

### 1) 国土の空間的特性等に応じた保全と持続可能な利用（主として各省記述）

森林・林業

農地・農業

都市・公園緑地・道路

河川・砂防・海岸

港湾・海洋

漁業・漁港

自然環境保全地域・自然公園

名勝・天然記念物

### 2) 野生動植物の保護管理

絶滅のおそれのある種の保存

鳥獣の保護管理

移入種等生態系の攪乱要因への対策

飼育栽培下における種の保存（動植物園・水族館等の取組）

### 3) 生物遺伝資源の保存と利用

生物遺伝資源の保存（ジーンバンク等）

バイオテクノロジーによる遺伝資源の利用

遺伝子組換え生物の安全性確保

### 4) 自然とのふれあい利用

### 5) 動物愛護・管理

### 6) 生物多様性に関する情報整備・調査研究

### 7) 環境教育・環境学習

### 8) 社会資本整備における環境配慮

### 9) 経済的措置等

### 10) 国際的取組

生物多様性関連諸条約の実施（条約に基づく保護地域を含む）

国際的プログラムの推進

開発途上国への協力

## 6．戦略の効果的実施

### 1) 実行体制

### 2) 各種計画との連携

### 3) 戦略実施状況の点検と戦略の見直し